

広報

あいかわ

2012
10/1
No.598

ひかり みどり ゆとり 協働のまち愛川

スポーツの秋を 楽しもう



Finish

もくじ

特集 平成23年度決算～大切な税金の使い道～ 2

- 町政情報館 町民みなふれあい体育大会 6
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ 9
- インフォメーション 10

- みんなのサポセン おはなしぱれっと 14
- 愛川トピックス 15



編集・発行 / 愛川町総務部総務課 〒243-0392 神奈川県愛甲郡愛川町角田251-1

☎ 046-285-2111 (代) FAX 046-286-5021 HP 愛川町

検索

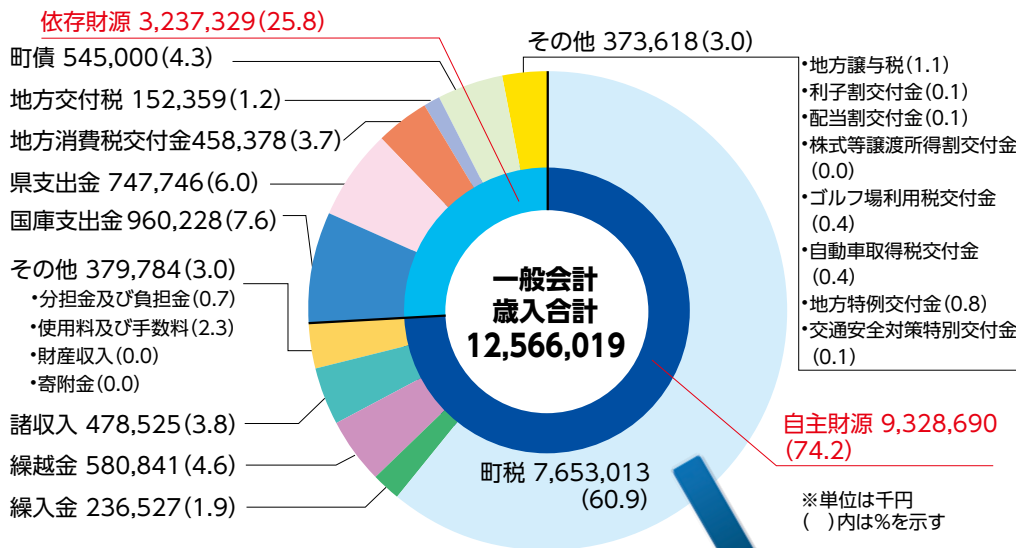
写真◆第8回町民みなふれあい体育大会

23年度決算

・特別会計・水道事業会計の
 総額は222億3,776万円
 総額は217億4,201万円

平成23年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険・下水道事業)・水道事業会計の決算が町議会の9月定例会で認定されました。
 平成23年度は新総合計画の元年にあたり、新しいまちづくりに向けた始動の年であり、厳しい財政状況の中、健康・福祉・医療など町民生活に密着した各種施策・事業を積極的に展開しました。
 企画政策課財政班(内線)3236

一般会計 歳入



●歳入
 一般会計の歳入総額は、125億6,601万9千円で、前年度より1億4,737万1千円の増額となりました。
 歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ1.9%増の、93億2,869万円で、歳入総額の74.2%となりました。
 また、国・県支出金や町債、地方交付税など依存財源は、前年度と比べ0.9%減の、32億3,732万9千円で、歳入総額の25.8%となりました。

町債(借入金)の残高

普通債	総務債	143,435千円
	民生債	34,833千円
	衛生債	203,167千円
	土木債	1,189,986千円
	消防債	633,862千円
	教育債	393,335千円
	公営住宅債	208,140千円
	減税補てん債	760,342千円
	臨時税収補てん債	91,825千円
	臨時財政対策債	2,987,718千円
	減収補てん債	210,000千円
	合計(前年度比)	6,856,643千円(0.6%減)

町税の内訳

町民税(個人)	1,955,875千円	(1.9%減)
町民税(法人)	1,017,271千円	(70.4%増)
固定資産税	3,869,874千円	(1.2%減)
軽自動車税	76,330千円	(0.7%増)
町たばこ税	321,025千円	(12.5%増)
都市計画税	412,638千円	(0.3%減)
合計	7,653,013千円	(5.1%増)

※()内は前年度比

町民1人当たり

納税額 183,477円 (5.1%増)
 歳出額 287,761円 (1.4%増)

※()内は前年度比

1世帯当たり

納税額 474,253円 (4.2%増)
 歳出額 743,805円 (0.5%増)

※()内は前年度比

平成

一般会計
歳入
歳出

一般会計 歳出

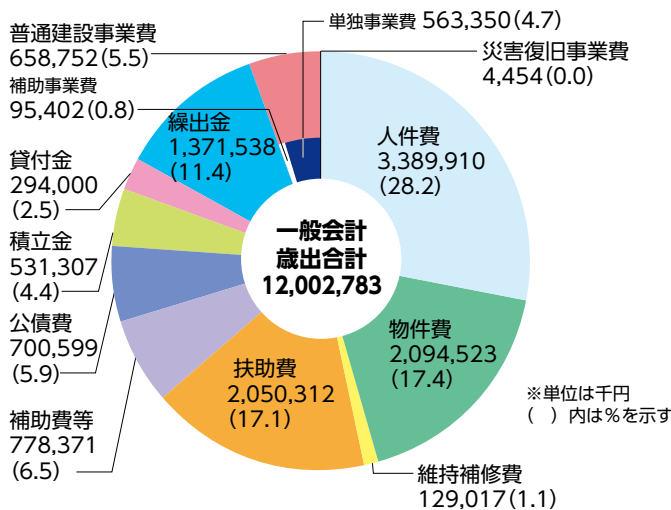
●歳出

歳出総額は、120億278万3千円で、前年度より1億6,491万2千円の増額となりました。

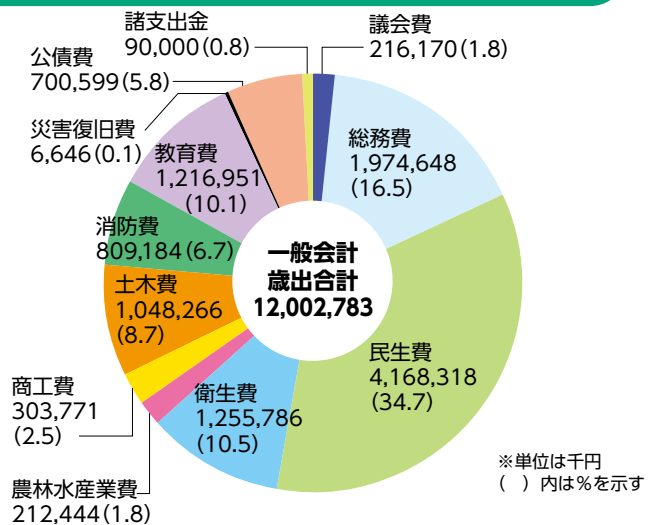
歳出額を行政の目的別にみると、民生費が41億6,831万8千円と最も多く、全体の34.7%を占め、続いて総務費19億7,464万8千円(16.5%)、衛生費12億5,578万6千円(10.5%)の順となっています。性質別では、子ども手当支給費や障害者自立支援事業費などの増から、扶助費が前年度より6.3%増の20億5,031万2千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費は、道路新設改良舗装事業や中津南保育園改修事業の減などにより、前年度より32.8%減の6億5,875万2千円となりました。

なお、実質収支額は5億3,524万2千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

歳出 (性質別)



歳出 (目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.78%	20%
	連結実質赤字比率	—	18.78%	30%
	実質公債費比率	△1.9%	25%	35%
	将来負担比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・下水道事業)	資金不足額 (赤字額) の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、すべての会計が黒字であるため「- (ハイフン)」となっています。また将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。

※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化 (イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん (レッドカード)」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合には、国からの健全化に向けた取り組みが指導されます。

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。

本町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれています。

財政健全化法に基づく
健全化判断比率などの状況

町の主な財産

土地

5,884,382㎡

建物

128,992㎡

基金

17億9,979万7千円

一般会計の主な実施事業

議会費 216,170 千円

- 議会運営経費(議会会議録データベース化事業、議会映像インターネット配信など)……………6,471千円

総務費 1,974,648 千円

- 町内循環バス運行事業費(運行ルート・ダイヤの見直し)……………31,838千円
- 交通安全対策費(道路反射鏡、区画線設置工事、小学校周辺通学路カラー舗装工事など)……………23,297千円
- 安全・安心まちづくり対策事業費(安全・安心まちづくりパトロール業務、防犯ブザーの配布、防犯灯の維持管理・整備など)……………34,107千円
- 町村情報システム共同化推進事業費……………33,829千円
- 携帯電話用ホームページリニューアル経費……………1,575千円
- 新たな町民協働の仕組みづくり……………100千円



通学路カラー舗装工事

民生費 4,168,318 千円

- 障害者生活援護事業費(障害者グループホーム等設置費補助金、重度・中度障害者医療費の助成など)……………215,595千円
- 障害者自立支援事業費(介護給付・訓練等給付、地域生活支援事業など)……………502,242千円
- 救急医療情報セットの配布……………141千円
- 特別養護老人ホーム新設に対する助成……………78,400千円
- 高齢者グループホーム及び小規模多機能施設開設準備経費補助金……………13,800千円
- 小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業費補助金……………4,761千円
- シルバー人材センター運営費補助金……………7,000千円
- 高齢者バス割引乗車券購入費の助成……………14,248千円
- 小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成……………173,046千円
- 子育て支援対策事業費(おむつ支給・家賃助成など)……………28,469千円
- 子ども手当支給事業費……………826,214千円
- 中津南保育園大規模改修事業費……………12,366千円



中津南保育園

衛生費 1,255,786 千円

- 各種予防接種の実施(子宮頸がん等ワクチン接種など)……………115,003千円
- 母子保健事業費(各種健康診査、不妊治療費助成の実施など)……………26,405千円
- 健康増進事業費(生活習慣病検診・健康体操教室の開催など)……………53,796千円
- 新保健センター建設事業費(基本・実施設計)……………8,064千円
- 住宅用太陽光発電設備設置事業費補助金……………6,424千円
- 愛川聖苑の業務・施設維持管理経費……………63,123千円



乳幼児健康診査

- ごみ減量化・再資源化推進事業費(集団資源回収事業、紙類ステーション回収事業など)……………24,050千円
- ごみ処理施設の運転・維持管理経費……………407,683千円
- 塵芥収集車両購入事業費(ハイブリッド車購入)……………7,506千円

農林水産業費 212,444 千円

- 農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、有機農業推進講演会の開催など)……………26,041千円
- 畜産振興対策事業費……………2,400千円
- 農道・農業用水路整備事業費……………20,790千円
- 林業振興事業費(地域林業形成促進事業など)……………33,907千円

商工費 303,771 千円

- 商工振興対策事業費(街路灯管理事業補助金など)……………13,042千円
- 繊維産業振興対策事業費……………24,721千円
- 観光振興対策事業費(ツーリズム推進事業など)……………5,824千円
- 勤労者生活資金融資事業……………35,000千円
- 中小企業事業資金融資事業……………45,000千円

土木費 1,048,266 千円

- 道路新設改良舗装事業費(幣山下平線整備事業、歩道整備工事など)……………286,063千円
- 第1号公園・田代運動公園・三増公園の管理経費など……………98,339千円
- 橋りょう長寿命化修繕計画の策定……………2,237千円
- 災害予防対策事業費(急傾斜地崩壊対策など)……………9,896千円



幣山下平線開通イベント

消防費 809,184 千円

- 消防活動事業費(警防・救急活動事業、応急手当普及啓発活動推進事業など)……………6,621千円
- 消防団第3分団第1部器具倉建設事業費……………23,550千円
- 防災資機材整備事業費(避難所対策用防災備蓄品購入など)……………15,494千円
- 防災行政無線管理経費(防災行政無線屋外拡声簡易子局設置工事)……………6,120千円



避難所対策用防災備品

教育費 1,216,951 千円

- 小中学校施設整備事業費(トイレ改修・屋上防水工事など)……………14,678千円
- 小中学校普通教室・特別教室扇風機設置設置事業費……………5,459千円
- 小中学校情報教育推進事業費……………48,886千円
- 中学校給食の実施……………21,274千円
- 高等学校等就学助成事業費(通学、入学準備金の助成)……………10,795千円
- 放課後児童クラブ事業費(町内全小学校)……………28,338千円
- 生涯学習推進プランの策定……………1,992千円
- 男女共同参画基本計画の策定……………1,771千円
- 郷土資料館の管理・運営事業……………16,430千円

特別会計

歳入 90億6,800万9千円
歳出 89億8,922万7千円

● **国民健康保険事業**

町民の健康保持と増進のため保険給付を行い、医療保障の充実に努めました。

平成23年度の国民健康保険に加入している世帯は、町総世帯数の45・7%、被保険者は町総人口の35・0%です。

● **後期高齢者医療事業**

「老人保健制度」に変わり、平成20年4月から始まった「後期高齢者医療制度」では、高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金等の窓口事務を行いました。

また、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

● **介護保険事業**

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

また、将来的に要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

● **下水道事業**

汚水整備事業として、中津地区の道路新設に併せた面整備工事と老朽化したマンホール蓋の交換工事を行いました。

また、浸水対策事業として、半原地区の雨水幹線整備工事を実施しました。

平成23年度末現在の下水道人口普及率は91・3%です。

歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,649,429千円	219,019千円	4.0%
後期高齢者医療	279,304千円	4,915千円	1.8%
老人保健	0千円	△1,317千円	皆減
介護保険	1,878,604千円	149,069千円	8.6%
下水道事業	1,260,672千円	△16,059千円	△1.3%
合計	9,068,009千円	355,627千円	4.1%

歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,598,316千円	227,102千円	4.2%
後期高齢者医療	267,173千円	6,657千円	2.6%
老人保健	0千円	△1,253千円	皆減
介護保険	1,877,966千円	149,283千円	8.6%
下水道事業	1,245,772千円	△15,867千円	△1.3%
合計	8,989,227千円	365,922千円	4.2%

水道事業会計

収益的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
603,732千円	490,442千円	113,290千円

(水道事業の経営運営を行うための経常収支)

資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
0千円	259,558千円	△259,558千円

(水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費)

※収入と支出の不足額は、積立金などで補てん。

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成23年度は、給水収益(水道料金)の減少により、営業収益では前年度に比べ2・84%の減となり、営業外収益では、前年度に比べ8・76%の減となりました。このような状況から、収益的収入の総額は、前年度に比べ2・84%の減となりました。

一方、支出では、水道施設の維持管理業務の委託料や修繕費が増加したことにより、収益的支出の総額は、前年度に比べ6・92%の増となりました。

このような状況から、平成23年度純利益は1億849万2千円を計上し、利益剰余金の総額は

5億9,830万9千円となりました。

また、建設改良事業として、遠隔監視制御装置更新工事、浄水道・配水池投げ込み式水位計更新工事や高峰浄水場3号ポンプ更新工事などを行い、健全な水道施設の維持管理に努めたほか、水道施設防災対策事業として、愛川橋に配水管の添架工事を行いました。

配水管整備改良事業として、半原下新久地区・角田小沢下原地区・東峰地区・宮ノ下地区・三増中里・金屋地区および中津七曲地区に延長約1,371mの配水管布設替工事を行うなど、水道施設の整備・改良を促進しました。



催し

第10回町民みなふれあい体育大会 「スポーツで健康な心と体をつくろう」

問 スポーツ・文化振興課 ☎(285)6958

2年に1度のスポーツイベント「町民みなふれあい体育大会」を開催します。

町民皆さんが生涯を通してスポーツに親しみ、健康な心と体をつくるとともに、町民相互の交流と絆を深めることを目的に行う大会も、今回で10回目を迎えます。

子どもからお年寄りまで、地域ぐるみで参加できる大会です。お住まいの行政区ごとにチームを編成し、総勢21チームが対抗種目、自由種目など、町民皆さんがふれあえる新しい種目も取り入れて9種目で10競技

を行います。昼休みには、愛川東中学校吹奏楽部の演奏も行われます。多くの皆さんの参加により、活気ある楽しい一日を過ごしましょう。

日時◆10月7日(日) 午前9時20分開会式
※雨天中止

会場◆三増公園陸上競技場

駐車場◆会場周辺は駐車券がないと駐車できませんので、臨時駐車場(三増児童館前広場・三増区青少年広場・農協高峰支所・高峰小学校)に駐車し、会場までは無料送迎バスをご利用ください。

■競技・予定時刻など

番号	種目	区分	予定時刻
1	デカパンリレー	対抗	10:00
2	むかでリレー	対抗	10:20
3	親子輪投げ競走	自由	10:40
4	ふれあい玉入れ競争	自由	11:10
5	綱引き(予選)	対抗	11:20
6	ミニゲートボール競技	対抗	12:50
7	UFO(背中合わせ大玉送り)	自由	13:10
8	綱引き(3位決定戦、決勝戦)	対抗	13:30
9	ふれあいの輪競争	自由	13:50
10	ふれあい対抗リレー	対抗	14:10

神奈川県では、体育の日を中心とした前後の約1週間ずつを「県民スポーツ週間」と定め、期間中は県内各地でスポーツイベントが開催されます。

スポーツに親しむきっかけづくりとして、各種のスポーツイベントにご参加ください。

問 県教育委員会スポーツ課 ☎045(210)8378

制度

障害者の権利・利益を守る 「障害者虐待防止法」が施行

問 福祉支援課障害福祉班 ☎(285)6928

障害者に対する虐待を防ぎ、障害者の権利利益を守ることを目的とした「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」(障害者虐待防止法)が、10月1日に施行されました。この法律の施行により、町が各種の措置を講じるほか、町民の皆さんも、虐待を発見した場合の通報など、障害者虐待の防止に向けて、ご協力をお願いします。

Q どんなことが虐待にあたりますか?

A 次の5種類の行為が虐待にあたります。

身体的虐待◆障害者の身体に外傷が生じ、もしくは生じる恐れのある暴力を加え、または正当な理由なく障害者の身体を拘束すること。
性的虐待◆障害者にわいせつな行為をすること、または障害者にわいせつな行為をさせること。

心理的虐待◆障害者に対する著しい暴言または著しく拒絶的な対応その他の障害者に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。

介護・世話の放棄・放任◆障害者を衰弱させるほど食事を与えない・食

事の量を減らすこと、長時間の放置など、養護を著しく怠ること。
経済的虐待◆障害者の財産を不当に処分することその他障害者から不当に財産上の利益を得ること。

Q 虐待を発見したらどうすればいいですか?

A 速やかに、福祉支援課に通報をお願いします(国民の通報義務)。町の職員には守秘義務がありますので、誰が通報したか知られてしまう心配はありません。

Q 虐待の通報があった場合、障害者はどのようにして保護されますか?

A 町の職員が速やかに事実確認を行います。立入調査を行うこともあります。その後、虐待の程度や緊急性などに応じて、見守り、相談支援、一時保護施設への入所などの対応を行います。

Q 虐待の通報や相談、問い合わせはどのようにすればよいですか?

A 役場福祉支援課へお願いします。
☎(285)6928(直通)
(285)2111(夜間・休日は警備員対応)

制度

年金を増やしたい方へ 付加年金・後納制度のお知らせ

問 国保医療課国保年金班 ☎(内線) 3377

〔付加年金(こくごん)〕

国民年金第1号被保険者(自営業、自由業、学生など)および任意加入被保険者の保険料は定額で、月額14,980円です(保険料は毎年変わります)。

このほかに付加保険料(月額400円)を納付すると、老齢基礎年金に上積みされる形で付加年金が支給されます。付加年金は「200円×付加保険料納付月数」で算出され、物価スライドはありません。納めた付加保険料分は2年間で回収でき、3年目以降はまるまる得するお得な年金制度です。ただし、国民年金基金に加入中の方は、付加年金はお申し込みできません。

申し込み方法 ◆年金手帳および印鑑をお持ちの上、国保医療課にある国民年金付加保険料納付申出書に記入し、お申し込みください(申出書に本人が署名した場合、印鑑は不要)。

〔後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長) こくごん)〕

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間の間に国民年金保険料を納めていただくことで、

満額の老齢基礎年金を受給できます。

保険料を納められなかった期間がある場合や、資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合は、将来の年金受給額が少なくなり、年金そのものが受給できなくなる(保険料納付や免除等の合計が25年未満の場合)があります。

このような事態を避けるために法律が改正され、10月1日から平成27年9月30日までの3年間は、国民年金保険料を納めることができる期間が、過去2年分から10年分に延長になりました(平成14年10月以降の納められなかった保険料を納めることができず)。ただし、既に老齢基礎年金の受給権をお持ちの方は、納めることができません。

なお、後納保険料の納付は、厚木年金事務所への事前の申し込みが必要で、審査結果により後納制度による納付を利用いただけない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

問 厚木年金事務所 ☎(223) 7171

福祉

10月は「福祉の月」 各種行事を開催

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

誰もが住みよい福祉のまちづくりの実現のため、町では「福祉の月」を設定し、さまざまな行事を開催しま

す。多くの方のご来場をお待ちしています。

■行事一覧

行事名	日時	会場	内容
福祉ポスター展	10月12日(金)～20日(土) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
社会福祉大会	10月20日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安のアトラクション
福祉のひろば	10月28日(日) 午前9時～午後3時	福祉センター	福祉作品展、子育て支援センターについての紹介など
	10月28日(日) 午前10時から 売り切れまで	文化会館 駐車場	デイサービス「かえでの家」オリジナル作品の展示・販売
わいわいスペース	10月28日(日) 午前10時～午後3時	福祉センター	ボランティアグループの紹介とステージイベント、福祉機器展、車いす体験、模擬店コーナーなど



ツイッターをはじめとした イベント情報やメール配信サービス情報をツイートしています。皆さんフォローしてください。
 【アカウント名】@AikawaTown 【QR】https://twitter.com/AikawaTown

制度

高齢者のミニデイサービスを実施

問 社会福祉協議会 ☎(内線) 3792

ミニデイサービスは、レクリエーションや体操などを通じ、心身機能の向上を図り、高齢者が生きがいを持って生活ができるよう、社会参加の支援をする事業です。

希望する方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

対象者 ◆介護認定を受けていない65歳以上の虚弱な高齢者、軽度の認知症高齢者または介護保険の要介護認定で「非該当」となった方

曜日・場所 ◆次のいずれか1カ所に、週1回参加することができます。送迎も実施しています。

- 【水曜日】 半原老人福祉センター
- 【木曜日】 中津老人福祉センター
- 【金曜日】 高峰老人福祉センター

時間 ◆午前10時から午後3時まで。

費用 ◆

・利用料 1回300円

・食事代 1回500円(弁当持参も可。この場合、食事代は不要です)

・消耗品代 1,000円(毎月1回)

※体験利用の際は、食事代のほか実費(材料費など)が必要となります。

利用までの流れ ◆希望者から社会福祉協議会へ問い合わせ ↓ 社会福祉協議会職員が自宅を訪問し、利用者本人・家族と面談 ↓ 体験利用 ↓ 利用申請 ↓ 利用決定 ↓ 正式に利用開始

注意事項 ◆利用者の決定は町が行います。介護保険など、ほかの制度の利用が望ましいと思われるときは利用ができない場合があります。

就学相談の

お知らせ

平成25年度町立小学校に入学するお子さんの保護者の方を対象に、就学相談を行います。就学に当たって不安なことがある方、特別な配慮が必要なお子さんがいらっしゃる方は、ご相談ください。

日時 ◆11月1日(木)

午後1時～5時

場所 ◆文化会館3階大会議室

申し込み ◆10月5日(金)

までに教育委員会指導室へ

問 教育委員会指導室

☎(内線) 3617

入学

町立小学校へ入学するお子さんへ
就学時健康診断のお知らせ

問 教育総務課学校教育班 ☎(内線) 3612

平成25年度町立小学校へ入学するお子さんの就学時健康診断を実施します。対象者へ9月中旬に案内通知を送付していますので、届かない方はご連絡ください。

対象者 ◆平成18年4月2日から19年4月1日までに生まれた方

健診内容 ◆内科・歯科・視力・聴力など

実施日 ◆表のとおり(会場、受付場所、時間は通知でご確認ください)

学校名	実施日
菅原小学校	10月23日(火)
半原小学校	11月5日(月)
中津小学校	11月6日(火)
田代小学校	11月27日(火)
高峰小学校	11月28日(水)
中津第二小学校	11月29日(木)

募集

平成25年度
私立幼稚園新入園児募集のお知らせ

問 各私立幼稚園または県学事振興課 ☎045(210)3768

平成25年度の私立幼稚園新入園児の募集時期は、県内私立幼稚園関係団体の申し合わせにより次のとおりとなっています。満3歳児の入園については、各幼稚園へお問い合わせください。

募集要項 ◆10月15日(月)から、各幼稚園で配布します。

願書受け付け ◆11月1日(木)から、各幼稚園で受け付けます。

町内私立幼稚園

園名	所在地・電話番号
中津幼稚園	中津 2217 番地 ☎ 285-1650
楠幼稚園	中津 423 番地 ☎ 285-2639
春日台幼稚園	春日台 3 丁目 6 番地の 36 ☎ 285-0074
愛川幼稚園	角田 4369 番地の 47 ☎ 281-1237

I LOVE 子育て!

子育て ポケット

創造力の芽を育てましょう

幼児期に、自由に自分の考えを表現しようとする創造性の基礎をぜひ養いたいものです。一つのことをいろいろな角度から眺めたり、いろいろなものを思いついたり、いろいろな工夫をしたりというように、思考を広げる訓練をすると創造性が養われるといわれています。思考を拡大させるためには、子どもの思いつきや想像・空想・アイデアなど何でも自由に表現させて、それをきちんと受け止めて聞いてあげることが大切です。遊びとしては、積木・粘土・布など形の決まっていないものの方が発想が豊かになりますし、砂いじりや泥んこ遊びなども無限の可能性があるので、創造性を刺激します。子どもは自由な遊びの中で、いろいろと思いついて次から次へと遊びを発展させていきます。夢中になって独り言をしゃべりながら遊んだり、友達とあれこれ工夫して遊ぶのは、すばらしいことなのです。大人はこうした環境づくりに努め、創造力を伸ばしていきましょう。



楽しかった運動会



移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ
10月2日・16日
11月6日・20日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ
10月5日・19日
11月9日・16日
(9日のみ、第2金曜日)



子育て ホットタイム

- 日時◆10月18日(木)午後2時～3時
- 内容◆子育て講座「今、おかあさんたちに伝えたいこと」
- 講師◆医師 馬嶋順子さん
- 会場◆子育て支援センター



親子で遊ぼう

- 日時◆11月2日(金)午前10時～11時
- 内容◆親子ふれあい遊び
- 講師◆日本遊育研究所 澤井雅志さん
- 会場◆第一号公園体育館

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 やさしいこ

お楽しみ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

誰もが住みよいまちづくりのため、町では、10月をどのような月と定めて行事を行っているでしょうか。次の中から選んでください。

- ①防災の月 ②ふれあいの月 ③福祉の月

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。
締め切り日◆10月6日(土)(郵送の場合当日消印有効)
あて先◆はがきの場合 〒243-0392 角田251-1 総務課広報広聴班
ファクスの場合 286-5021
電子メールの場合 e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp
正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

9月号の答えと当選者(敬称略) ◆正解: ② 10月1日
◆当選者: 平本正代、山田剛彰、小野澤秀子

文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/7 (日)	第30回愛川町舞踊協会発表会 「心ゆたかに晩秋に踊る」	11:00	16:00	愛川町舞踊協会 諏訪部 ☎285-2238	無料 (先着 535 人)
10/20 (土)	第31回 社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・ 愛川町社会福祉協議会 ☎285-2111	無料 (先着 535 人)
10/28 (日)	第28回愛川町 ふるさとまつり文化芸能発表会	10:00	15:00	愛川町文化協会 ☎285-6958	無料 (先着 535 人)

※あいかわ夢カードで、愛川町・愛川町文化会館事業協会主催事業の前売り券が購入できます。※問い合わせは直接主催者をお願いします。

展示			
月日	催し	主催	備考
10/10 (水)～10/14 (日)	吊るし飾りとお細工もの	大野 ☎281-5216	初日は 11:00 から 最終日は 15:00 まで
10/12 (金)～10/20 (土)	福祉ポスター展	町福祉支援課 ☎285-6928	
10/27 (土)～10/28 (日)	第28回 愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎285-6958	最終日は 15:00 まで

※展示会場は1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。毎週火曜日は休館です。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

相談

町民相談	町住民課住民相談班 ☎(内線) 3319
法律相談《完全予約制》	5日(金)・18日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は2日(金)・15日(木)
司法書士法律相談	10日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	11日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	17日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	24日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	1日・4日・11日・15日・18日・22日・25日・29日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりごと相談	12日(金) 午後1時30分～3時
特設行政相談	12日(金) 午後1時30分～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。(その日が祝日の場合は翌開庁日から)

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

教育相談
町教育開発センター ☎206-1061 (直通)
来所相談
毎週月・火・木・金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時
出張相談
●レディースプラザ 15日(月) ●ラビンプラザ 22日(月) いずれも午前10時～午後3時
電話相談
平日 午前9時～午後4時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

■メール配信サービスに登録を
登録は reg@mobile.town.aikawa.kanagawa.jp

あて、空メールを送信。防災行政無線情報やイベント情報などのメール配信をしていますので、多くの方が登録して活用ください。

☎総務課広報広聴班 ☎(内線) 3222



お知らせ

特設行政相談

10月15日(月)～21日(日)は行政相談週間です。これは、行政相談・行政相談委員制度をより多くの方に知っていただき、利用していただくために総務省が毎年実施しているものです。

この行政相談週間に先立ち「特設行政相談」を実施します。町には総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が2名います。年金・医療保険制度など国をはじめとする行政機関の仕事に関する苦情・意見・要望などを受け付けます。お気軽にご相談ください。

日 10月12日(金)午後1時30分～4時
所 役場相談室 他 当日は人権擁護委員による人権相談・こまりと相談も同時開催します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

催し



ファミリーコンサート

テレビアニメでおなじみの『忍たま乱太郎』のキャラクターショーと歌のお兄さんとして人気を博した『杉田あきひろ』によるコンサートをお届けします。

年齢を問わず楽しめる内容となっております。ご家族そろってお楽しみください。

施設ガイド



スポーツ施設の抽選予約

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。



日 12月9日(日)午後2時開演(午後1時30分開場) 所 文化会館ホール 費 大人2,000円、小人(3歳～中学生)1,500円(全席自由) 他 前売り券は、10月13日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

第13回三増合戦まつり

響く沓音、嘶く軍馬。北条・武田両軍の騎馬甲冑隊がパレードし、戦国絵巻を今に再現する三増合戦まつりが開催されます。10月6日(土)から21日(日)までは、町内各道路の傍らに、のぼり旗が立ち並び、祭りの雰囲気盛り上げます。

日 10月21日(日)午前10時～ 所 三増合戦場碑周辺 ※雨天時は農村環境改善センター

内容 ◆ 合戦を再現した寸劇や、山梨県甲府市から来る木曾馬による演舞、地元愛川高校生をはじめとする高校生による和太鼓演奏、陣中銅、各種模擬店など、さまざまな催しが行われますので、多くの方のご来場を

野球場・ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月から2月末日まで芝生の養生期間のため、使用できません。

三増公園陸上競技場は、1月から4月末日まで、芝生の養生期間のためフィールド内の使用ができません。

今月の抽選予約 1月利用分
抽選結果 11月2日(金)

問 スポーツ・文化振興課 ☎(直通) 285-6958

お待ちしております。

問 三増合戦まつり実行委員会 高木 ☎281-2183

不登校生徒・高校中退者のための進路情報説明会・不登校相談会

県教育委員会では、フリースクールなどとの連携により、不登校の生徒や高校中退者のために進路情報説明会を実施します。不登校相談会では、進路の相談だけでなく、一般的な不登校の相談や高校中退者の相談も個別に受け付けています。

日 10月21日(日)午後1時～4時30分 所 厚木市ヤングコミュニティセンター(厚木市中町1-1-3 厚木シティプラザ5階) 人 不登校や進路で悩んでいる児童・生徒、高校中退者、保護者 申 予約の必要はありませんので、直接会場へ。 他 ほかの会場でも10月中に開催されます。詳しくはお問い合わせください。

【内容】

- フリースクールなどの紹介
- 進路情報説明会
- 県立高校(全日制・定時制・通信制)の入学者選抜について
- 私立高校の入学者選抜について
- 高等専修・各種学校の概要について
- 就労の概要について
- 個別相談会

問 県教育委員会子ども教育支援課 ☎045-210-8292

今月の休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、10日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	30日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(月)
郷土資料館	毎週月曜日(8日は除く)、9日(火)

契約トラブルに注意! 「無料で点検する」と言ってお家に上がり込み、不安をあおり、商品やサービスを契約させる事例があります。契約内容に不安や疑問があれば、今、本当に必要か、もう一度冷静になって判断しましょう。

た方にご連絡ください。

問 国保医療課国保年金班 ☎ (内線) 3379

お知らせ



成人式は1月13日(日)に開催

平成25年成人式は、1月13日(日)に開催することが成人式実行委員会で決定されました。案内状は12月上旬までにお送りします。

現在は町外にお住まいでも、過去

に愛川町にお住まいだった方の参加も歓迎します。希望する方には個別に案内状をお送りしますので、お問い合わせください。

日 平成25年1月13日(日)午後2時開式(受け付けは午後1時30分から) 所 文化会館ホール

問 生涯学習課青少年教育班 ☎285-6959

今月の納税・納付期限

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分
納期限は、10月31日(水)です。

休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 10月27日(土)・28日(日)午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

栄養士から一言

「食事バランスガイド」で、毎日の食事を見直しましょう!

食生活は健康づくりの基本ですが、野菜の摂取不足や脂質、塩分のとり過ぎなどによる肥満や生活習慣病の増加が問題となっています。

そこで、「何を」「どれだけ」食べたらよいかが一目で分かる「食事バランスガイド」を活用し、食事のバランスをチェックしましょう。

「食事バランスガイド」とは

水やお茶といった水分を軸として、主食(ご飯、パン、麺類)、副菜(野菜を主に使用したおかず)、主菜(肉、魚、卵、大豆・大豆製品を主に使用したおかず)、牛乳・乳製品、果物の5グループの食事をバランスよくとれるよう、こま

のイラストで分かりやすく示しています。まずは、何が不足し、何をとり過ぎているのか、自分の食事の内容をチェックしましょう。

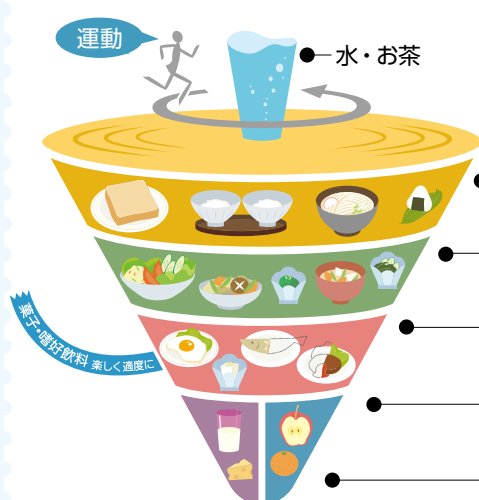
「食事バランスガイド」によるチェックポイント

① 5グループの食事をバランスよくとりましょう。

※特に、主食と副菜はしっかりと、主菜は適量とることを心掛けましょう。

② お菓子やジュース、お酒などの嗜好品は楽しく適度にとり、とり過ぎないようにしましょう。

③ 適度に運動をしましょう。



厚生労働省・農林水産省決定

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫?

1日分	
5~7 つ(SV)	主食 (ごはん、パン、麺) ごはん(中盛り) だったら4杯程度
5~6 つ(SV)	副菜 (野菜、きのこ、いも、海藻料理) 野菜料理 5皿程度
3~5 つ(SV)	主菜 (肉、魚、卵、大豆料理) 肉・魚・卵・大豆料理から3皿程度
2 つ(SV)	牛乳・乳製品 牛乳だったら1本程度
2 つ(SV)	果物 みかんだったら2個程度

※ SVとはサービング(食事の提供量の単位)の略

■在宅介護支援センターの活用を
ミノワホーム☎(285)3535、志田山ホーム☎(281)4313、せせらぎ☎(281)4165。お気軽にご相談ください。

保健ガイド



ヘルスあつぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、尿検査など。

日 10月23日(火)午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339

すくすく親子健康相談

日 10月23日(火)午前9時30分～11時 所 保健センター 人 就学前の子とその保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

乳幼児の健康診査

対象者には10月下旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成24年6月生まれ)	11月6日(火)	母子健康手帳、問診票
10カ月児 (平成24年1月生まれ)	11月8日(木)	母子健康手帳、問診票
1歳6カ月児 (平成23年4月生まれ)	11月9日(金)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル
3歳6カ月児 (平成21年4月生まれ)	11月13日(火)	母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル、当日の朝の尿、視力・聴力の調査票(記入済みのもの)

お子さんの歯科保健指導

日 10月25日(木) 所 保健センター 物 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タオル 他 育児について心配のある方は、保健師・栄養士が相談をお受けします。むしばいばい教室は、午前10時から正午ごろまで。開始時間をすぎでの入室はできませんので、余裕をもってお越しください。2歳児歯科検診では、身長・体重測定も行っています。対象者には10月上旬に必要書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい(虫歯予防)教室	平成23年9月生まれ	午前9時30分～9時55分
2歳児歯科検診	平成22年9月生まれ	午後1時～1時45分
	平成22年3月生まれ	午後1時45分～2時30分

ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作りながら幼児期の食事について学びます。

日 10月16日(火)午後1時～3時 所 レディースプラザ 人 1歳6カ月～就学前までのお子さんがいる方10人※対象児は一時保育を行いますので、希望する方は申し込みの際お伝えください。費 300円(調理実習材料代) 物 母子健康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾 申 予約制です。10月9日(火)までに子育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者には、受診券を10月中旬に送付します。受診券とともに、指定医療機関一覧表も送付しますので、ご確認ください。

接種を希望する方は、医療機関で

配られる説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。また予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

日 10月15日(月)～平成25年2月28日(木)までの指定医療機関の診療時間内 所 指定医療機関 人 愛川町に住所を有する方で、接種当日に次のいずれかに該当する方 ① 満65歳以上の方 ② 60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方※②に該当する方は、事前にお問い合わせください。費 1,000円※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。他 接種回数は1回

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339

国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査

メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた健康診査を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付しています。

基本の検査項目は診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・肝機能・代謝・腎機能検査など)です。詳細な検査項目は貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査です。

日 11月30日(金)までの指定医療機関の診療時間内 所 指定医療機関 人 ① 愛川町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方(昭和13年4月1日から昭和48年3月31日までに生まれた方) ② 愛川町に住民登録があり、神奈川県後期高齢者広域連合の被保険者 費 1,500円※昭和18年3月31日以前に生まれた方は無料 物 受診券、健康診査個人記録票、保険証 他 11月は受診者が集中する傾向にありますので、なるべく早めに受診してください。受診券を紛失され

■音声版広報あいかわ 録音ボランティアグループ「かえでの会」のご協力により、視覚障害者用に音声テープ化されています。ご希望の方は社会福祉協議会にご連絡ください。☎(内線) 3792

おはなしぱれっと ～本好きの子どもたちを育てよう！～

「おはなしぱれっと」は、子どもたちに本を好きになってもらおう、自分にとってとびきりの1冊を見つけてもらおうと、高峰小学校に通う児童の保護者が中心となり活動しているボランティア団体です。

毎週木曜日・金曜日に高峰小学校で、10分間の朝読書を通じて本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを披露しています。また、学期に1度、手作りのパネルを用いて、お話し会も開催しています。そのほかに、学校内で行われる「峰っ子フェスティバル」では、本のリサイクルマーケットを開き、そこで得た売上金をユニセフ募金に寄付しています。

朝読書が終わると会員の皆さんが集まり、それぞれ担当のクラスごとに「記録ノート」を付けます。読んだ本の内容や子どもたちの様子をメモしたこのノートは、会員同士の情報交換や後任の方への引き継ぎのために活用しています。学期末には担任の先生からのコメントをいただき、先生と保護者との交流を図っています。

「お話の世界に夢中になっている子どもたちの姿を見ると、元気になれます。」と話すのは会員の平本さん。本の読み聞かせをしてくれたお礼にと、子どもたちから感謝の手紙や合唱が贈られたときはとても感動しましたと、皆さんは話します。

「おはなしぱれっと」では、会員を随時募集しています。皆さんも子どもたちと本の架け橋となり、楽しい時間を共有しませんか。関心がある方は下記までご連絡ください。

☎おはなしぱれっと代表 小島直美
☎281-5356



昨年の様子



いかわ

☐ ai-saposen@bz01.plala.or.jp
ホームページ検索キーワード:おはなしぱれっと

☎(205)13223 (FAX)(205)13224

☎(205)13223 (FAX)(205)13224

「★来て！見て！知って！町民活動★」をスローガンに、来場される方に楽しんでいただけるよう、体験型イベントや登録団体のパネル展示など、充実した内容で実施します。

年々、参加する団体が増え、登録団体の日ごろの活動を知ることができる、とても良い機会です。また、団体間の交流の場にもなっていますので、ぜひお立ち寄りください！お待ちしております。

「★来て！見て！知って！町民活動★」をスローガンに、来場される方に楽しんでいただけるよう、体験型イベントや登録団体のパネル展示など、充実した内容で実施します。

登録団体PRコーナー in ふるさとまつり

10月28日(日)に開催される「第28回愛川町ふるさとまつり」に、ことしも「登録団体PRコーナー」を出展します。ことしは、(仮称)新保健センターの建設工事のため、来庁者駐車場での屋外テントと、サポートセンター内に分かれて実施します。

広域避難場所で防災訓練を実施 「減災はささえあう地域の絆から！」



9月2日、約2,500人が参加して防災訓練が実施されました。

ことしの訓練は13カ所の広域避難場所を一齐に開設して、避難訓練と運営訓練を実施しました。

それぞれの広域避難場所では、運営委員会が作成した運営マニュアルに基づき、町災害対策本部との情報伝達訓練をはじめ、体育館での間仕切り設置訓練や避難者台帳の整理、物資の配給訓練、災害ボランティア設置運営訓練などを行い、町民と行政が協働により災害発生時の迅速かつ的確な初動体制の確立に努めました。

参加した住民(40代女性)は、「いつ、どこで災害が起きるか、分からない。各種訓練に参加して、とても勉強になりました。」などの声が聞かれました。

柔道日本一！ 藤島将太くんが町長を表敬

「第9回全国小学生学年別柔道大会」で優勝した、中津第二小学校5年生の藤島将太くんが、9月6日、役場を訪れ山田町長に優勝報告をしました。

8月26日に鹿児島県で開催された同大会は、小学5・6年を学年別、2階級に分けて小学生の柔道日本一を決める大会です。

神奈川県予選を突破して、出場した藤島くんは、得意技の払腰を武器に強豪ひしめく小学5年生男子45キロ超級で、見事優勝を勝ち取りました。

山田町長から「辛いことも多いけれど、優勝は練習のたまものであり、今後は、世界に目を向け、オリンピックを目指すなど精進して下さい。」との激励の言葉に、夢はオリンピック出場の藤島くんは更なる飛躍を誓っていました。



100歳おめでとうございます 小島ヒサさん 中溝米作さん

半原にお住まいの小島ヒサさんと、角田にお住まいの中溝米作さんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。これからもますますお元気で長生きしてください。



小島さんは大正元年、半原で生まれました。体調も良好で、毎日散歩し、近所に住む娘さんの家まで歩いていくそうです。

「昔から丈夫な子だったんですよ」と、ヒサさん。

「一緒に、畑仕事もしていますよ」と、お子さんたち。ご家族の会話に笑顔があふれます。



中溝さんは大正元年、角田で生まれました。「家族や周りの方の支えがあったから100歳を迎えられました」と感謝の言葉であいさつをされていました。

テレビで相撲を見るのが好きで、新聞もよく読み、体調も良好で晩酌も楽しむ毎日を送っています。

第28回愛川町ふるさとまつり 10月28日(日)午前10時～午後3時



町の文化や産業を広く町内外に紹介する「第28回愛川町ふるさとまつり」を開催します。

地元の工芸品や生産品などの即売をはじめ、さまざまな催しがありますので、ぜひご家族おそろいでお出掛けください。

内容◆文化展・囲碁大会・文化芸能発表会・消防防災フェスティバル・福祉のひろば・産業観光展・各種模擬店・ステージイベントなど

※10月27日(土)も文化展・将棋大会などが開催されます。

会場◆役場・文化会館周辺

※駐車場に限りがありますので、車でご来場の方はなるべく乗り合いでお越しください。

☎農政課農政班 ☎(内線) 3532

今日の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆午前9時～11時30分、午後2時～4時30分

7日	和田医院	☎281-3688
8日	熊坂外科呼吸器科医院	☎285-1139
14日	愛川北部病院	☎284-2121
21日	岡本医院	☎281-0114
28日	八木クリニック	☎280-1888
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。

9月1日現在の人口と世帯 ()内は前月比

■人口42,682人(7):男22,227人(11) 女20,455人(-4)

■世帯数 17,664世帯(26)

※住民基本台帳搭載人口・世帯数

- 1 (月) 消費生活相談
- 2 (火) 4カ月児健康診査
- 3 (水)
- 4 (木) 消費生活相談
- 5 (金) 法律相談
- 6 (土) 
- 7 (日) 町民みなふれあい体育大会 当番医:和田医院
- 8 (月) 当番医:熊坂外科呼吸器科医院
- 9 (火) 3歳6カ月児健康診査
- 10 (水) 司法書士法律相談
- 11 (木) 行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
- 12 (金) 人権・行政こまりと相談 特設行政相談
1歳6カ月児健康診査
- 13 (土)
- 14 (日) 当番医:愛川北部病院
- 15 (月) 消費生活相談
- 16 (火) ぱくぱくキッズクッキング
- 17 (水) 多重債務相談
- 18 (木) 法律相談 消費生活相談
- 19 (金)
- 20 (土) 社会福祉大会
- 21 (日) 当番医:岡本医院
- 22 (月) 消費生活相談
- 23 (火) ヘルスあっぷ相談 すくすく親子健康相談
- 24 (水) 交通事故相談
- 25 (木) 消費生活相談 むしばいばい教室
2歳児歯科検診
- 26 (金)
- 27 (土) ふるさとまつり(文化展・将棋大会など)
休日納税・相談窓口
- 28 (日) ふるさとまつり 休日納税・相談窓口
当番医:八木クリニック
- 29 (月) 消費生活相談
- 30 (火)
- 31 (水)

切り取ってもお使いいただけます。